

令和4年度 豊田市居住支援協議会事業報告

豊田市居住支援協議会（以下「協議会」という。）では、豊田市における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的として、住宅確保要配慮者に対する情報提供支援等を行うため、構成員間の連携を図り対応することができる体制の構築を図り、以下の事業を実施した。

1 会の開催

(1) 総会

前年度事業報告及び当該年度事業計画承認のため、定期総会（以下「総会」という。）を令和4年6月1日に開催した。

(2) 調整会議

豊田市における居住支援の課題整理及び次年度事業に関する協議のため、調整会議を令和4年12月21日（書面）及び令和5年3月13日（書面）に開催した。

(3) 部会

令和4年6月1日開催の総会において承認を得たため部会を設置し、以下のとおり協議した。

	内 容
第1回	・部会構成員の活動内容の紹介 ・テーマとなる問題の実態・対応事例の共有
第2回	以下を意見交換 ・貸主側が理想とする状態・求める情報 ・貸主側がリスクと考えること ・居住支援団体による支援と解決が見込まれるリスク ・居住支援に係る啓発活動・周知の必要性
第3回	貸主側の理解を促すため、見せられる・理解を得やすい仕組みの検討
臨時	大手仲介・管理会社（ニッショー・ミニミニ・エイブル）に対しヒアリング ・入居審査の仕組み ・苦慮している対応事例 ・居住支援によって入居促進につながるか 等
第4回	・居住支援を実施する上での相談体制の部会方針案決定 ・居住支援理解促進のための見せる情報・内容の協議
第5回	・居住支援協議会周知に係る周知内容整理 ・居住支援協議会周知方法の協議

また、この協議を経て以下を部会方針として定めたため、第2号議案にて協議会の事業とできるか諮ることとする。

部会方針	<p>(1) 重層的支援体制へ居住支援協議会として参加し住宅相談もあわせた支援対応を行う。</p> <p>(2) 貸主側へは、入居及び居住に関する課題への対応方策を周知するためのチラシを作成し大家さん（管理会社、仲介業者を含む。）へ向け情報を発信する。</p>
------	--

2 研修会及び意見交換会

令和4年8月9日に研修会及び意見交換会を開催した。（参加者24名）

また、研修会の内容を録画し、クラウドサービスにて共有した。

研修会	<p>(1) 全国の居住支援協議会の事例紹介について 講師：国土交通省中部地方整備局建政部住宅整備課</p> <p>(2) 家賃債務保証制度について 講師：一般社団法人全国保証機構</p> <p>※研修会【講師はオンラインで講義】</p>
意見交換会	<p>保証人や緊急連絡先の必要性について</p> <p>※4グループに分かれ意見交換</p>

3 クラウドサービスの活用

インターネットのクラウドサービスを活用し、必要な情報を適宜共有することができる仕組みを継続的に使用した。

当該クラウドサービスへは、各構成員の事業に関するチラシや部会の議事録等を適宜格納した。

4 市民に対する周知

居住支援について市民に周知するため、豊田市ホームページの下記ページを引き続き掲載した。

ページ名	内 容	掲 載 日
豊田市居住支援協議会	協議会の会則・構成員・総会議事録等の掲載	令和3年8月2日
居住支援に関する情報	相談窓口案内及び住宅施策・福祉施策等の掲載	令和3年11月15日